

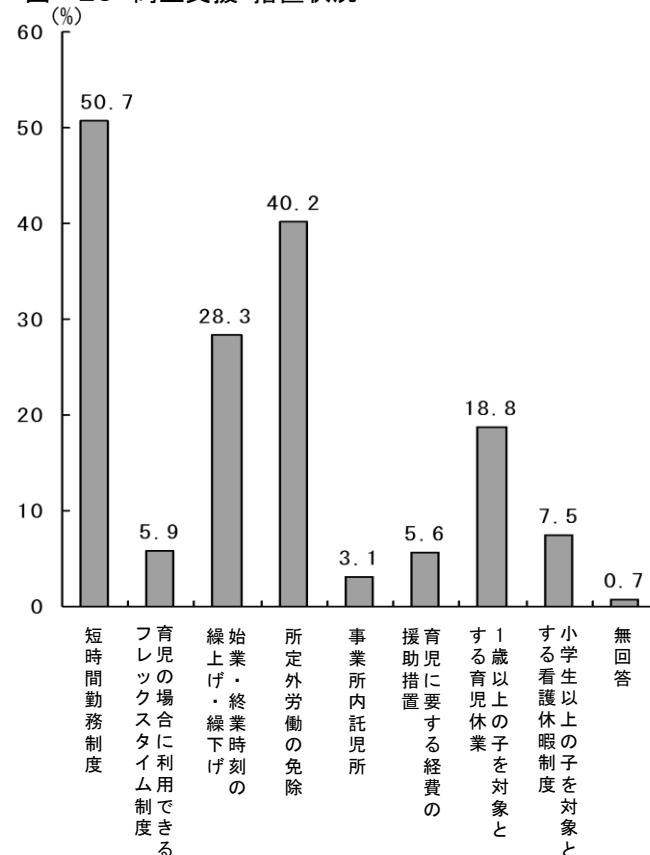
## 5 仕事と子育ての両立支援

### (1) 両立支援・措置状況

「行っている」が 63.3%

仕事と子育ての両立支援のために何らかの支援・措置を行っている事業所は 63.3%となっていました。その具体的な支援・措置として最も多かったのが「短時間勤務制度」で 50.7%、次いで「所定外労働の免除」で 40.2%となっていました。

図-23 両立支援・措置状況



第23表 従業員の仕事と子育ての両立に対する支援・措置(事業所数の割合、複数回答)

区分	合計	行っている	(%)										行っていらない	無回答
			短時間勤務制度	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	事業所内託児所	育児に要する経費の援助措置	1歳以上の子を対象とする育児休業	小学生以上の子を対象とする看護休暇制度	無回答			
調査計	100.0	63.3	50.7	5.9	28.3	40.2	3.1	5.6	18.8	7.5	0.7	33.9	2.8	
企業規模	5～29人	100.0	46.7	33.0	4.2	23.1	24.2	1.4	2.5	9.5	3.5	0.4	48.4	4.9
	30～99人	100.0	79.9	64.9	5.6	26.4	47.0	2.6	4.3	20.5	6.4	2.8	20.1	0.0
	100～299人	100.0	78.9	72.2	5.1	31.4	60.1	1.1	1.9	30.6	4.1	0.0	19.5	1.6
	300～499人	100.0	87.4	74.1	7.0	27.1	78.5	6.7	12.7	52.4	8.8	0.0	12.6	0.0
	500人以上	100.0	89.2	78.8	13.8	49.1	67.7	11.8	21.5	34.2	28.2	0.2	10.8	0.0
産業分類	建設業	100.0	45.4	27.7	5.6	22.4	20.5	0.1	4.8	13.7	5.3	0.0	54.6	0.0
	製造業	100.0	58.6	47.8	3.7	30.2	37.5	0.3	2.1	21.5	5.1	0.2	39.8	1.6
	情報通信業	100.0	96.6	72.3	32.2	40.1	64.4	0.0	0.0	6.9	10.3	0.0	3.4	0.0
	運輸、郵便業	100.0	66.6	50.3	5.2	20.2	36.5	6.6	10.6	19.6	7.7	0.0	33.4	0.0
	卸売、小売業	100.0	64.3	53.5	4.9	28.4	42.3	2.0	4.1	18.7	5.5	1.0	27.9	7.8
	金融、保険業	100.0	78.6	71.7	16.3	58.7	54.1	16.3	41.7	13.7	53.4	0.8	16.1	5.3
	宿泊、飲食業	100.0	56.3	48.2	7.4	32.9	34.3	0.1	4.3	12.1	0.5	0.5	43.7	0.0
	サービス業	100.0	68.2	59.6	6.8	34.7	46.9	4.5	4.2	24.4	4.5	2.7	29.3	2.5
地域別	県北	100.0	58.8	47.3	2.9	27.6	37.5	2.2	6.9	13.6	6.5	0.0	36.6	4.6
	県央	100.0	65.7	54.3	7.2	28.6	41.7	2.8	4.4	20.1	7.0	0.9	31.6	2.7
	県南	100.0	63.0	47.1	6.3	28.3	39.7	4.7	6.5	21.1	9.2	0.9	35.5	1.5
労働組合有	100.0	82.8	73.7	11.8	49.2	58.9	8.6	18.7	38.2	21.9	1.3	16.1	1.1	
労働組合無	100.0	59.3	46.0	4.7	24.0	36.4	2.0	2.9	14.8	4.6	0.6	37.5	3.2	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

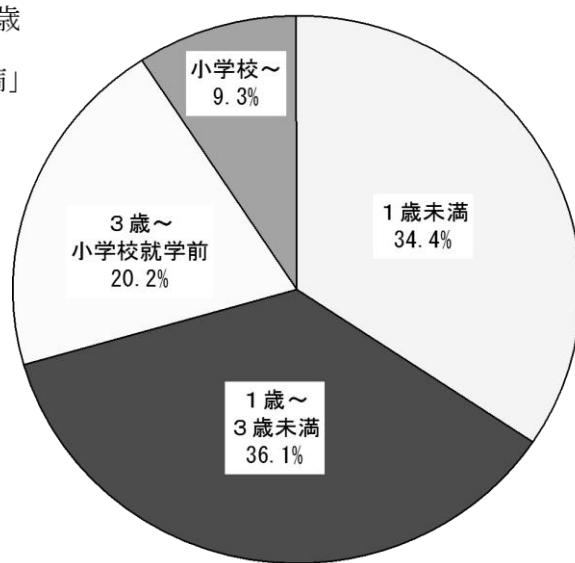
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品販賣業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

## ア 短時間勤務制度

「1歳～3歳未満」が36.1%

短時間勤務制度の措置を行っている事業所において対象となる年齢をみると「1歳～3歳未満」が36.1%と最も多い。次いで「1歳未満」が34.4%となっている。

図-24 短時間勤務制度



第24表 従業員の仕事と子育ての両立に対する支援・措置(事業所数の割合)  
短時間勤務制度

(%)

区分	合計	1歳未満	1歳～3歳未満	3歳～小学校就学前	小学校～
調査計	100.0	34.4	36.1	20.2	9.3
企業規模	5～29人	100.0	33.3	34.6	21.8
	30～99人	100.0	37.8	40.6	15.9
	100～299人	100.0	35.1	37.0	19.1
	300～499人	100.0	40.4	44.0	14.0
	500人以上	100.0	31.2	32.0	23.9
産業分類	建設業	100.0	32.8	37.7	22.8
	製造業	100.0	33.1	38.4	19.1
	情報通信業	100.0	41.8	44.1	7.4
	運輸、郵便業	100.0	34.8	39.0	19.1
	卸売、小売業	100.0	32.4	34.1	20.5
	金融、保険業	100.0	27.0	27.0	44.0
	宿泊、飲食業	100.0	33.4	33.2	21.6
	サービス業	100.0	35.7	34.9	20.4
地域別	県北	100.0	35.6	38.5	19.9
	中央	100.0	33.7	35.2	19.9
	県南	100.0	35.2	36.3	21.3
労働組合有	100.0	33.1	32.1	23.3	11.5
労働組合無	100.0	34.9	37.5	19.2	8.4

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

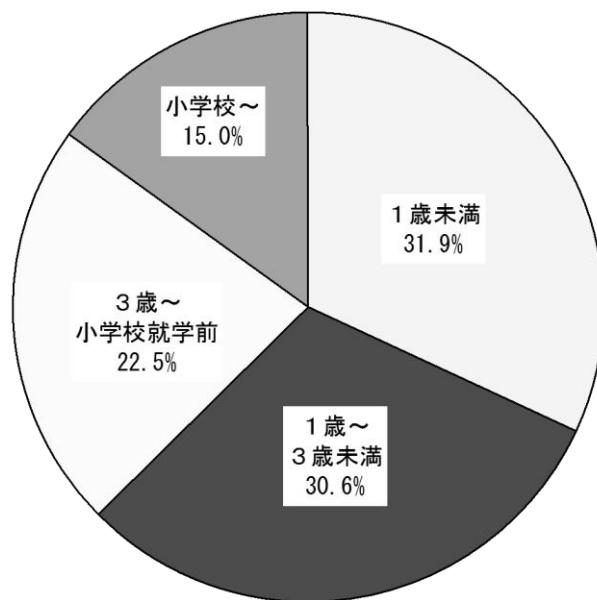
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

## イ 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

「1歳未満」が31.9%

始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの措置を行っている事業所において対象となる年齢をみると「1歳未満」が31.9%と最も多い。次いで「1歳～3歳未満」が30.6%となっている。

図-25 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ



第25表 従業員の仕事と子育ての両立に対する支援・措置(事業所数の割合)

始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

(%)

区分	合計	1歳未満	1歳～3歳未満	3歳～小学校就学前	小学校～
調査計	100.0	31.9	30.6	22.5	15.0
企業規模	5～29人	100.0	28.9	29.5	23.7
	30～99人	100.0	36.8	30.1	17.1
	100～299人	100.0	33.7	37.9	22.0
	300～499人	100.0	31.1	31.1	24.3
	500人以上	100.0	34.8	28.3	23.3
産業分類	建設業	100.0	30.6	23.3	19.4
	製造業	100.0	29.9	35.9	20.9
	情報通信業	100.0	43.1	47.3	5.5
	運輸、郵便業	100.0	29.8	29.8	28.8
	卸売、小売業	100.0	30.8	29.7	22.8
	金融、保険業	100.0	29.1	22.4	46.6
	宿泊、飲食業	100.0	33.4	29.3	20.9
	サービス業	100.0	36.5	33.0	19.7
地域別	県北	100.0	29.6	33.4	22.3
	中央	100.0	31.8	29.8	22.7
	県南	100.0	34.5	29.4	22.2
労働組合有	100.0	35.9	29.6	23.3	11.2
労働組合無	100.0	30.4	30.9	22.2	16.5

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

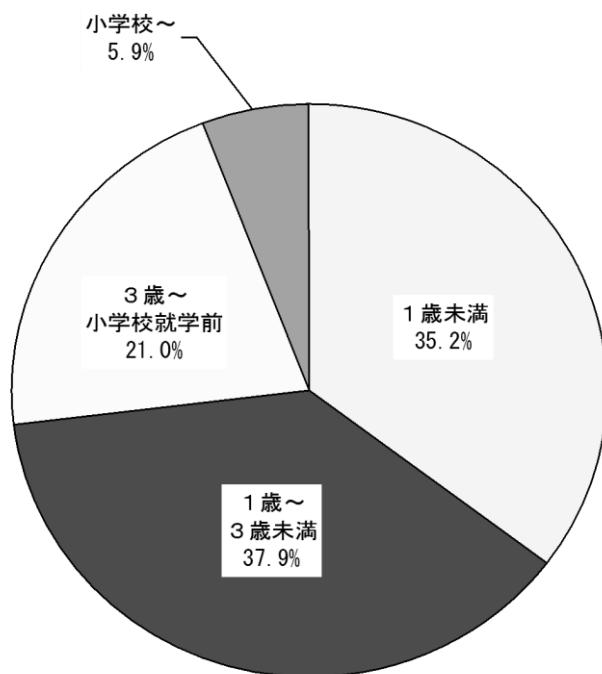
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

## ウ 所定外労働の免除

「1歳未満～3歳未満」が37.9%

所定外労働の免除の措置を行っている事業所において対象となる年齢をみると「1歳～3歳未満」が37.9%と最も多い。次いで「1歳未満」が35.2%となっている。

図-26 所定外労働の免除



第26表 従業員の仕事と子育ての両立に対する支援・措置(事業所数の割合)  
所定外労働の免除

(%)

区分	合計	1歳未満	1歳～3歳未満	3歳～小学校就学前	小学校～
調査計	100.0	35.2	37.9	21.0	5.9
企業規模	5～29人	100.0	32.5	33.1	24.7
	30～99人	100.0	38.8	40.9	16.7
	100～299人	100.0	35.5	37.7	22.3
	300～499人	100.0	41.0	44.3	14.1
	500人以上	100.0	34.4	41.3	19.6
産業分類	建設業	100.0	34.2	34.2	20.8
	製造業	100.0	34.9	38.3	21.8
	情報通信業	100.0	56.4	34.0	9.6
	運輸、郵便業	100.0	34.7	38.5	20.9
	卸売、小売業	100.0	34.1	35.9	21.5
	金融、保険業	100.0	24.8	56.0	18.4
	宿泊、飲食業	100.0	51.2	39.6	8.0
	サービス業	100.0	33.0	34.5	26.6
地域別	県北	100.0	37.4	39.0	17.9
	中央	100.0	34.3	37.6	20.4
	県南	100.0	35.1	37.8	25.0
労働組合有	100.0	34.3	39.0	20.8	5.9
労働組合無	100.0	35.5	37.6	21.0	5.9

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

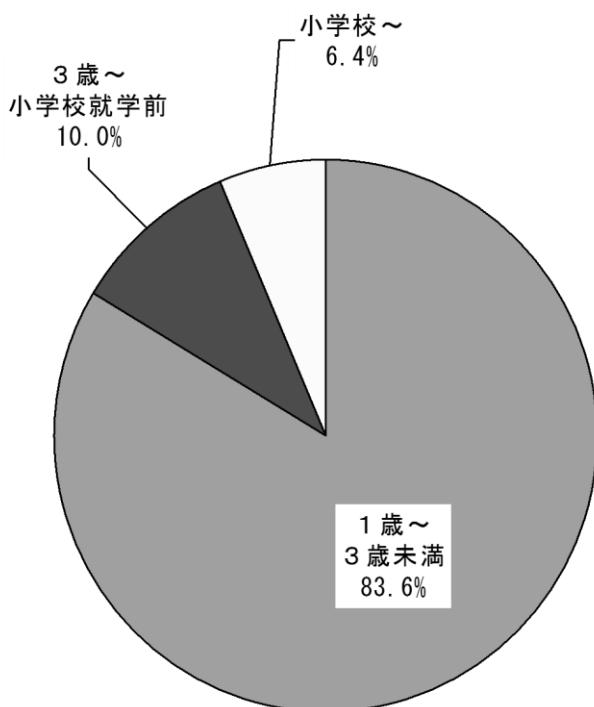
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

## エ 1歳以上の子を対象とする育児休業

「1歳～3歳未満」が83.6%

1歳以上の子を対象とする育児休業の措置を行っている事業所において対象となる年齢をみると「1歳～3歳未満」が83.6%と最も多い。

図-27 1歳以上の子を対象とする育児休業



第27表 従業員の仕事と子育ての両立に対する支援・措置(事業所数の割合)

1歳以上の子を対象とする育児休業 (%)

区分	合計	1歳～3歳未満	3歳～小学校就学前	小学校～
調査計	100.0	83.6	10.0	6.4
企業規模	5～29人	100.0	62.2	21.6
	30～99人	100.0	86.8	9.8
	100～299人	100.0	95.5	3.7
	300～499人	100.0	99.3	0.4
	500人以上	100.0	96.6	2.3
産業分類	建設業	100.0	76.4	12.7
	製造業	100.0	82.0	9.3
	情報通信業	100.0	100.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	100.0	0.0
	卸売、小売業	100.0	77.2	14.2
	金融、保険業	100.0	100.0	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	96.3	3.7
	サービス業	100.0	79.3	14.8
地域別	県北	100.0	82.0	11.4
	県央	100.0	88.5	7.4
	県南	100.0	76.1	13.7
労働組合有	100.0	93.8	5.0	1.2
労働組合無	100.0	78.8	12.4	8.8

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

(2) 妊娠・出産・育児・介護を理由に退職した労働者の再雇用特別措置制度

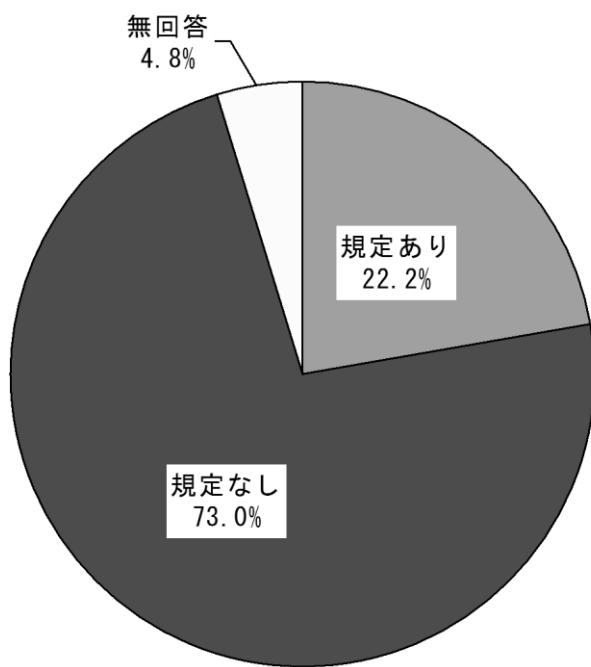
「何らかの規定を設けている」が 22.2%

妊娠・出産・育児・介護を理由に退職

した労働者の再雇用特別措置の規定がある事業所は 22.2% となっている。

規定の有無にかかわらずこの特別措置を実施したことがある事業所は 16.2% となっている。

図-28 再雇用特別措置に関する規定の有無



第28表 育児・介護退職者の再雇用特別措置制度規定の有無(事業所数の割合)

区分	合計	制度の規定を設けている			規定は設けていない			無回答
		計	実施有	実施無	計	実施有	実施無	
調査計	100.0	22.2 (100.0)	6.5 (29.3)	15.7 (70.7)	73.0 (100.0)	9.7 (13.3)	63.3 (86.7)	4.8
企業規模	5～29人	100.0	22.1 (100.0)	4.9 (22.2)	17.2 (77.8)	70.2 (100.0)	7.5 (10.7)	62.7 (89.3)
	30～99人	100.0	16.0 (100.0)	5.1 (31.9)	10.9 (68.1)	81.2 (100.0)	14.2 (17.5)	67.0 (82.5)
	100～299人	100.0	11.2 (100.0)	3.5 (31.2)	7.7 (68.8)	87.2 (100.0)	8.7 (10.0)	78.5 (90.0)
	300～499人	100.0	14.4 (100.0)	6.8 (47.2)	7.6 (52.8)	85.6 (100.0)	25.8 (30.1)	59.8 (69.9)
	500人以上	100.0	42.9 (100.0)	17.5 (40.8)	25.4 (59.2)	56.9 (100.0)	9.7 (17.0)	47.2 (83.0)
産業分類	建設業	100.0	23.2 (100.0)	4.9 (21.1)	18.3 (78.9)	72.2 (100.0)	4.6 (6.4)	67.6 (93.6)
	製造業	100.0	21.3 (100.0)	5.9 (27.7)	15.4 (72.3)	76.2 (100.0)	10.1 (13.3)	66.1 (86.7)
	情報通信業	100.0	31.1 (100.0)	0.0 (0.0)	31.1 (100.0)	68.9 (100.0)	0.0 (0.0)	68.9 (100.0)
	運輸、郵便業	100.0	24.3 (100.0)	5.0 (20.6)	19.3 (79.4)	72.1 (100.0)	7.6 (10.5)	64.5 (89.5)
	卸売、小売業	100.0	27.8 (100.0)	6.9 (24.8)	20.9 (75.2)	64.2 (100.0)	3.5 (5.5)	60.7 (94.5)
	金融、保険業	100.0	47.1 (100.0)	41.7 (88.5)	5.4 (11.5)	46.1 (100.0)	16.3 (35.4)	29.8 (64.6)
	宿泊、飲食業	100.0	19.1 (100.0)	1.1 (5.8)	18.0 (94.2)	77.1 (100.0)	25.0 (32.4)	52.1 (67.6)
	サービス業	100.0	21.1 (100.0)	4.6 (21.8)	16.5 (78.2)	72.4 (100.0)	12.2 (16.9)	60.2 (83.1)
地域別	県北	100.0	20.4 (100.0)	5.8 (28.4)	14.6 (71.6)	73.0 (100.0)	8.8 (12.1)	64.2 (87.9)
	中央	100.0	23.8 (100.0)	6.6 (27.7)	17.2 (72.3)	71.0 (100.0)	9.6 (13.5)	61.4 (86.5)
	県南	100.0	20.8 (100.0)	6.9 (33.2)	13.9 (66.8)	76.7 (100.0)	10.7 (14.0)	66.0 (86.0)
労働組合有	100.0	36.5 (100.0)	12.4 (34.0)	24.1 (66.0)	60.8 (100.0)	9.9 (16.3)	50.9 (83.7)	2.7
労働組合無	100.0	19.3 (100.0)	5.3 (27.5)	14.0 (72.5)	75.5 (100.0)	9.7 (12.8)	65.8 (87.2)	5.2

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。